

～市場調査から展示会出展、現地販促活動まで一貫したサポートを実現～

令和6年度 海外商流構築支援事業費助成金

【募集期間】 令和6年4月19日（金）～ 令和6年5月20日（月）

◆本助成金は、令和5年度まで実施していた「海外展開加速化支援事業費助成金」の助成対象事業を拡充し、事業名称を変更して実施するものです。

事業概要（下線は令和6年度拡充部分）

- ・ 3種類の事業があり、各事業は併用可能です。
- ・ 最大2か年計画の申請を行うことができます。

▼募集案内はこちら▼



事業名	現在の商流	概要
1. 海外市場 調査事業	なし	新市場開拓に向けた調査活動（現地渡航・ <u>オンライン※1</u> ）
2. 海外販路 開拓事業	どちらでも可	①海外見本市等（オンライン見本市含む）への出展 <u>②輸出用商品の開発ならびに改良（※2）</u> <u>③輸出向け認証取得（※2）</u> ④越境ECサイト構築 または 出展モール出店
3. <u>海外展開 加速化事業</u>	あり	<u>現地売上拡大、定着に向けた販促活動</u>



※1 専門家を活用した現地指向調査等や海外クラウドファンディング（諸条件あり）を指します

※2 具体的な商流相手（見込先）があり、開発・改良または認証取得後に商談等を行う必要があります。

助成率ならびに助成限度額

助 成 率：助成対象経費の1/2以内

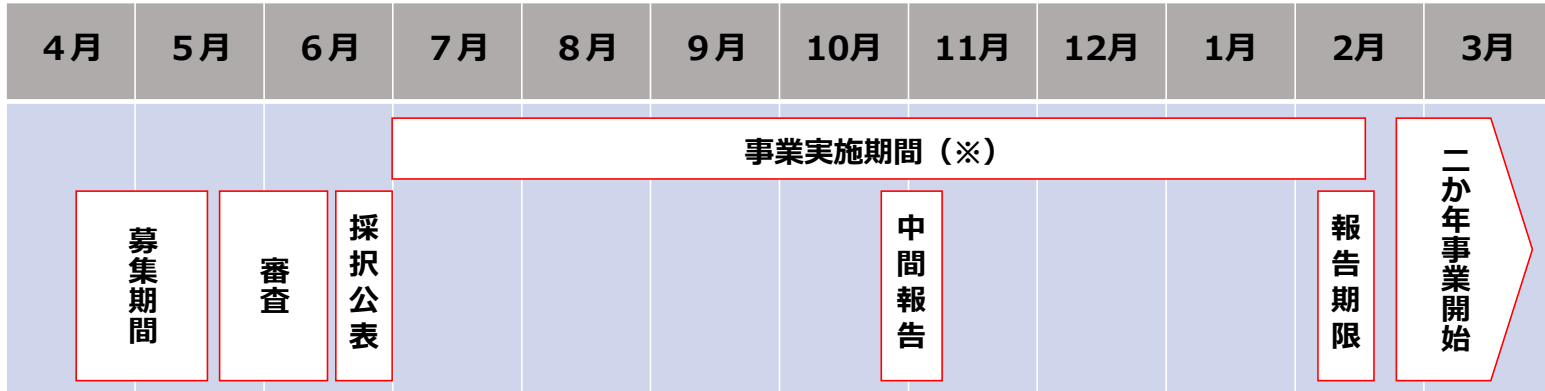
助成限度額：150万円（地域中核企業300万円）

補助対象経費

補助対象経費は以下のとおりです。詳細は募集案内をご確認ください。

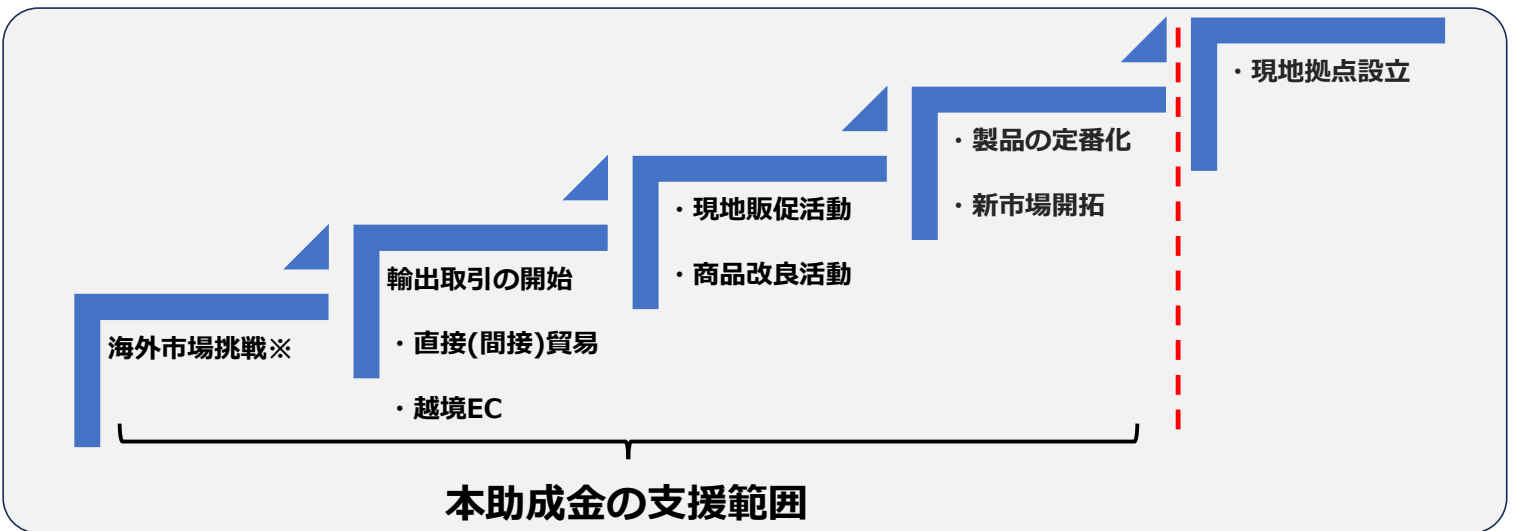
- ①謝金（専門家等）、②旅費（海外渡航費・海外宿泊費）、③通訳・翻訳費、④通信運搬費、⑤会場借上費、⑥展示装飾・設営費、⑦広告宣伝費、⑧認証取得費、⑨商品開発費、⑩販売促進費、⑪越境ECサイト等関連費、⑫委託費

実施スケジュール



※事前着手の届け出により、旅費・会場借上費のみ令和6年4月1日以降を助成対象期間とすることが可能

【参考】海外展開の流れと本助成金の位置付け



※海外展開に初めて取り組む企業や経験が浅い企業向けには、海外展開トライアルサポート助成金もあります。

【お問い合わせ先】

公益財団法人にいがた産業創造機構

(担当：マーケティング支援グループ 海外展開支援チーム)

電話：025-246-0063

Email : kaigai@nico.or.jp